四半期報告書

第120期第２四半期

自　2020年７月１日
至　2020年９月30日

京都府長岡京市東神足２丁目１番１号

三菱ロジスネクスト株式会社

コード番号　E02136

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報
　第１　企業の概況
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 1
　第２　事業の状況
　　１　事業等のリスク …… 2
　　２　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 2
　　３　経営上の重要な契約等 …… 3
　第３　提出会社の状況
　　１　株式等の状況
　　(1) 株式の総数等 …… 4
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 5
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 6
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 7
　　(5) 大株主の状況 …… 7
　　(6) 議決権の状況 …… 8
　　２　役員の状況 …… 8
　第４　経理の状況 …… 9
　　１　四半期連結財務諸表
　　(1) 四半期連結貸借対照表 …… 10
　　(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 …… 12
　　四半期連結損益計算書 …… 12
　　四半期連結包括利益計算書 …… 13
　　(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 …… 14
　　２　その他 …… 20
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 21

［四半期レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第120期第２四半期（自　2020年７月１日　至　2020年９月30日）
【会社名】	三菱ロジスネクスト株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Logisnext Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO　　久保　隆
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足２丁目１番１号
【電話番号】	075－951－7171
【事務連絡者氏名】	財務本部長　　宇野　隆俊
【最寄りの連絡場所】	京都府長岡京市東神足２丁目１番１号
【電話番号】	075－951－7171
【事務連絡者氏名】	財務本部長　　宇野　隆俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第119期 第２四半期 連結累計期間	第120期 第２四半期 連結累計期間	第119期
会計期間		自 2019年４月１日 至 2019年９月30日	自 2020年４月１日 至 2020年９月30日	自 2019年４月１日 至 2020年３月31日
売上高	（百万円）	207,086	185,462	448,918
経常利益又は経常損失（△）	（百万円）	4,791	△708	7,045
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期（当期）純損失（△）	（百万円）	2,094	△1,963	△5,243
四半期包括利益又は包括利益	（百万円）	△2,180	△2,621	△9,392
純資産額	（百万円）	64,669	53,259	57,326
総資産額	（百万円）	377,053	349,335	373,640
１株当たり四半期純利益又は四半期（当期）純損失（△）	（円）	19.67	△18.43	△49.24
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益	（円）	19.60	―	―
自己資本比率	（%）	16.5	14.6	14.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	15,270	13,988	42,004
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△27,504	△8,066	△48,953
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	12,955	△4,714	9,600
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高	（百万円）	13,489	16,520	15,335

回次		第119期 第２四半期 連結会計期間	第120期 第２四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年７月１日 至 2019年９月30日	自 2020年７月１日 至 2020年９月30日
１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失（△）	（円）	14.01	△3.62

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

３．第119期及び第120期第２四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

〔海外事業〕

第１四半期連結会計期間より、三菱キャタピラーフォークリフト ヨーロッパ社は、三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除いております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第２四半期連結累計期間における世界経済は、コロナ禍により半ば停止状態であった経済活動が徐々にではあるものの復調傾向となる中での推移となりました。グローバルには、いち早く経済活動を平時に戻した中国を始め、欧米でのロックダウン解除、アジア圏での規制緩和により、ヒト・モノ・カネがようやく動き始める状況となりました。国境を越えての人の往来は未だ難しいこともあり、従前に復するまでには至っておりませんが、今後への期待が持てる状況となってまいりました。一方、日本経済に目を転じれば、コロナ禍の影響が欧米に比べここまでは軽微であった事もあり、６月の自粛活動緩和以降、業種別ではまだら模様ではありますが、各種経済活動の一層の復調が実感されます。

しかしながら、足元では欧州でのコロナ禍の再拡大や米州での感染者数の増加傾向は続いており予断を許さない状況にあると共に、解決策が見いだせない米中貿易摩擦の継続など経済の不安定要素はむしろ増大しており、今後の市場動向への懸念を払拭するまでには至っておりません。

この結果、当第２四半期連結累計期間における連結売上高は、1,854億６千２百万円（前年同期比10.4%減少）となりました。第１四半期連結会計期間に比して当第２四半期連結会計期間では、経済環境の良化により全世界的に受注状況は好転したものの、未だ十分な売上への寄与までには至っておりません。利益面につきましては、売上の減少を受け固定費の削減に取り組んでいるものの、営業損失は４億６千２百万円（前年同期50億９千２百万円の利益）、経常損失は７億８百万円（前年同期47億９千１百万円の利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は19億６千３百万円（前年同期20億９千４百万円の利益）となりました。

なお、のれん償却等の影響を除くと、営業利益は43億４千２百万円（前年同期比53.7%増加）となり、営業利益率は2.3%となっております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

〔国内事業〕

国内事業は、６月以降の日本市場の堅調さを背景に当第２四半期連結会計期間におけるセグメント利益は黒字となりましたが、輸出向け受注及び売上の伸長は十分とは言えず、売上高は807億４千４百万円（前年同期比9.2%減少）となりました。全グループ挙げて固定費の削減に取り組んでいるものの、売上高減少による利益減を補うには至らず、セグメント損失は、４億６千万円（前年同期13億４千２百万円の利益）となりました。

なお、のれん等償却の影響を除くと、セグメント利益は21億１千７百万円（前年同期比42.8%減少）となっております。

〔海外事業〕

海外事業は、国内事業と同様、当第２四半期連結会計期間においては、コロナ禍の影響が落ち着いた中国市場やロックダウンが解除となった欧米アジアでの伸長によりセグメント利益は黒字となりましたが、前期並までの回復には未だ時間を要する状況であり、昨年７月に買収した米国販売会社Equipment Depot, Inc.の新規連結寄与があったものの、売上高は1,047億１千８百万円（前年同期比11.4%減少）となりました。売上高減少による利益減少を固定費の削減で補いきれない状況も国内事業と同様であり、セグメント損失は、１百万円（前年同期37億５千万円の利益）となりました。

なお、のれん等償却の影響を除くと、セグメント利益は22億２千５百万円（前年同期比60.8%減少）となっております。

(2) 財政状態の状況

当第２四半期連結会計期間末における資産合計は3,493億３千５百万円となり、前連結会計年度末より243億４百万円減少しました。流動資産は、売上債権の減少等により177億６千３百万円減少しました。固定資産は、主にのれん等償却により65億４千万円減少しました。

負債合計は2,960億７千６百万円となり、前連結会計年度末より202億３千７百万円減少しました。主な要因は、仕入債務の減少等によるものであります。

また、純資産につきましては、新株予約権及び非支配株主持分を除くと508億７千万円となり、前連結会計年度末より40億８百万円減少しました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上及び配当金の支払による利益剰余金の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ11億８千５百万円増加し、165億２千万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は、前年同四半期152億７千万円に比べ、12億８千１百万円減少し、139億８千８百万円（前年同期比8.4%減少）となりました。これは主に、売上債権の減少額が増加した一方で、仕入債務の減少額の増加及び法人税等の支払額の増加があったためです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動で支出した資金は、前年同四半期275億４百万円の支出に比べ、194億３千８百万円減少し、80億６千６百万円の支出となりました。前年同四半期は、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」があったため、当第２四半期連結累計期間の支出は大きく減少しています。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により増加した資金は、前年同四半期129億５千５百万円の収入に比べ、176億７千万円減少し、47億１千４百万円の支出となりました。これは主に、借入金による収入が減少したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第２四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は19億７千８百万円であります。

なお、当第２四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	392,725,256
計	392,725,256

②【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数（株）（2020年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2020年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	106,543,013	106,543,013	東京証券取引所（市場第一部）	単元株式数100株
計	106,543,013	106,543,013	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、2020年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年８月６日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く）　３ 当社執行役員　９
新株予約権の数（個）　※	54
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※　（注）１	普通株式　54,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	株式１株につき１
新株予約権の行使期間　※	自　2020年８月22日 至　2050年８月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　893 資本組入額　（注）２
新株予約権の行使の条件　※	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）４

※　新株予約権証券の発行時（2020年８月21日）における内容を記載しております。

（注）１．新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式1,000株とする。

付与株式数は、割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

２．資本組入額は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（1）記載の資本金等増加限度額から上記（1）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

３．新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10年間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。

(3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

４．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、下記の（１）から（８）に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、下記に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 再編成対象会社による新株予約権の取得事由および条件
新株予約権の取得事由および条件に準じて決定する。
なお、新株予約権の取得事由および条件は、下記の①、②、③、④または⑤の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
② 当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案
③ 当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転計画承認の議案
④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

②【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2020年７月１日～2020年９月30日	1,000	106,543,013	0	4,905	0	3,314

（注）新株予約権の行使による増加であります。

（５）【大株主の状況】

2020年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱重工業㈱	東京都千代田区丸の内３丁目２－３	68,888	64.66
㈱ＧＳユアサ	京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町１	4,701	4.41
日本マスタートラスト信託銀行㈱	東京都港区浜松町２丁目11－３	4,067	3.82
㈱日本カストディ銀行	東京都中央区晴海１丁目８－12	4,011	3.77
明治安田生命保険相互会社 （常任代理人） ㈱日本カストディ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目１－１ 東京都中央区晴海１丁目８－12	2,765	2.60
GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人） シティバンク、エヌ・エイ東京支店	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO 東京都新宿区新宿６丁目27-30	2,631	2.47
㈱三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７－１	1,363	1.28
㈱京都銀行 （常任代理人） ㈱日本カストディ銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700 東京都中央区晴海１丁目８－12	1,301	1.22
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人） ㈱みずほ銀行決済営業部	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM 東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティA棟	1,070	1.00
東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内１丁目２－１	819	0.77
計	－	91,616	86.00

（注）１．所有株式数の千株未満は切り捨てて表示しております。
２．日本マスタートラスト信託銀行㈱及び㈱日本カストディ銀行の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2020年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 10,200	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 106,517,300	1,065,173	－
単元未満株式	普通株式 15,513	－	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	106,543,013	－	－
総株主の議決権	－	1,065,173	－

（注）　「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

②【自己株式等】

2020年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
北関東ニチユ㈱	栃木県宇都宮市川田町793-３	5,000	－	5,000	0.00
三菱ロジスネクスト㈱	京都府長岡京市東神足２丁目１－１	5,200	－	5,200	0.00
計	－	10,200	－	10,200	0.01

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間（2020年７月１日から2020年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（2020年４月１日から2020年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当第２四半期連結会計期間 （2020年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,335	16,520
受取手形及び売掛金	73,537	60,816
電子記録債権	1,782	1,679
商品及び製品	38,025	39,277
仕掛品	8,124	8,126
原材料及び貯蔵品	15,808	12,416
その他	42,109	38,073
貸倒引当金	△1,161	△1,113
流動資産合計	193,560	175,797
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	20,489	20,384
機械装置及び運搬具（純額）	46,830	44,223
土地	22,938	21,637
その他（純額）	11,164	11,502
有形固定資産合計	101,423	97,748
無形固定資産		
のれん	41,510	38,226
その他	21,709	20,252
無形固定資産合計	63,219	58,479
投資その他の資産		
投資有価証券	5,848	6,518
その他	9,659	10,870
貸倒引当金	△71	△77
投資その他の資産合計	15,435	17,311
固定資産合計	180,079	173,538
資産合計	373,640	349,335

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当第２四半期連結会計期間 （2020年９月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,974	32,392
電子記録債務	23,976	20,145
短期借入金	44,396	43,620
未払法人税等	2,235	1,006
賞与引当金	4,473	4,415
役員賞与引当金	92	38
製品保証引当金	4,494	4,287
関係会社整理損失引当金	75	75
その他	31,726	30,110
流動負債合計	154,445	136,092
固定負債		
長期借入金	131,463	130,903
製品保証引当金	789	357
役員退職慰労引当金	7	10
退職給付に係る負債	16,103	16,225
その他	13,504	12,488
固定負債合計	161,868	159,984
負債合計	316,314	296,076
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,904	4,905
資本剰余金	35,785	35,786
利益剰余金	14,796	11,447
自己株式	△2	△2
株主資本合計	55,483	52,137
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,575	1,918
為替換算調整勘定	△1,170	△2,258
退職給付に係る調整累計額	△1,010	△927
その他の包括利益累計額合計	△605	△1,266
新株予約権	219	266
非支配株主持分	2,227	2,122
純資産合計	57,326	53,259
負債純資産合計	373,640	349,335

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 （自　2019年４月１日 至　2019年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）
売上高	207,086	185,462
売上原価	158,649	141,413
売上総利益	48,437	44,049
販売費及び一般管理費	※１ 43,344	※１ 44,512
営業利益又は営業損失（△）	5,092	△462
営業外収益		
受取利息	424	314
受取配当金	151	38
補助金収入	－	618
その他	254	177
営業外収益合計	830	1,147
営業外費用		
支払利息	714	724
持分法による投資損失	103	386
為替差損	272	157
その他	41	125
営業外費用合計	1,131	1,394
経常利益又は経常損失（△）	4,791	△708
特別利益		
固定資産売却益	28	46
投資有価証券売却益	407	0
受取保険金	－	41
事業譲渡益	63	－
特別利益合計	499	88
特別損失		
固定資産処分損	81	110
減損損失	－	142
災害による損失	－	48
関係会社整理損	－	33
事業構造改善費用	－	※２ 498
特別損失合計	81	833
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	5,209	△1,454
法人税、住民税及び事業税	2,164	1,686
法人税等調整額	729	△1,228
法人税等合計	2,893	458
四半期純利益又は四半期純損失（△）	2,316	△1,912
非支配株主に帰属する四半期純利益	221	50
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（△）	2,094	△1,963

【四半期連結包括利益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 （自　2019年４月１日 至　2019年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）
四半期純利益又は四半期純損失（△）	2,316	△1,912
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△661	343
為替換算調整勘定	△3,920	△1,145
退職給付に係る調整額	82	83
持分法適用会社に対する持分相当額	2	10
その他の包括利益合計	△4,496	△709
四半期包括利益	△2,180	△2,621
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	△2,405	△2,624
非支配株主に係る四半期包括利益	224	2

（３）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 （自　2019年４月１日 至　2019年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	5,209	△1,454
減価償却費	9,798	11,528
減損損失	―	142
のれん償却額	3,673	3,668
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△166	△46
賞与引当金の増減額（△は減少）	△57	△58
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	357	273
受取利息及び受取配当金	△576	△352
支払利息	714	724
持分法による投資損益（△は益）	103	386
投資有価証券売却損益（△は益）	△407	△0
売上債権の増減額（△は増加）	8,791	13,004
たな卸資産の増減額（△は増加）	1,347	3,679
前渡金の増減額（△は増加）	△1,045	△198
仕入債務の増減額（△は減少）	△7,793	△14,252
未払債務の増減額（△は減少）	△2,518	△1,019
その他	△14	755
小計	17,413	16,782
利息及び配当金の受取額	626	360
利息の支払額	△673	△755
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△2,095	△2,398
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,270	13,988
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△10,360	△8,722
有形固定資産の売却による収入	185	206
無形固定資産の取得による支出	△717	△604
投資有価証券の売却による収入	1,062	5
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△26,340	―
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△158	―
関係会社株式の取得による支出	―	△581
短期貸付金の増減額（△は増加）	8,884	1,648
長期貸付けによる支出	△90	△13
長期貸付金の回収による収入	20	16
その他	11	△20
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,504	△8,066
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	6,711	△310
長期借入れによる収入	10,845	1,742
長期借入金の返済による支出	△2,126	△3,487
配当金の支払額	△1,384	△1,384
非支配株主への配当金の支払額	△176	△103
その他	△913	△1,170
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,955	△4,714
現金及び現金同等物に係る換算差額	△505	△23
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	215	1,185
現金及び現金同等物の期首残高	13,273	15,335
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 13,489	※ 16,520

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

連結の範囲の重要な変更

第１四半期連結会計期間より、三菱キャタピラーフォークリフト ヨーロッパ社は、三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除いております。

（追加情報）

前連結会計年度末においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により足元の業績に一時的な売上高減少等の影響が生じていたことから、この状況が当連結会計年度の第２四半期までは継続するものの第３四半期以降は回復するものと仮定しておりました。

現時点では、新型コロナウイルス感染症による影響が2021年３月期を通じて継続し、当連結会計年度内では収束には至らないと判断しております。しかしながら、確実に復調の兆しは見え始めており、この状況は翌期以降も継続するとの仮定のもと会計上の重要な見積り（のれんの減損の認識の判定）を行っております。

なお、この仮定の変更に伴う当第２四半期連結財務諸表への影響はありませんが、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、今後の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

（四半期連結貸借対照表関係）

1　偶発債務

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当第２四半期連結会計期間 （2020年９月30日）
手形債権及び電子記録債権流動化に伴う買戻し義務額	3,112百万円	2,729百万円

2　受取手形割引高

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当第２四半期連結会計期間 （2020年９月30日）
輸出手形割引高	599百万円	564百万円

（四半期連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 （自　2019年４月１日 至　2019年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）
給料賞与	13,171百万円	13,323百万円
賞与引当金繰入額	1,152	1,137
役員報酬	554	606
役員賞与引当金繰入額	43	28
退職給付費用	914	1,082
役員退職慰労引当金繰入額	1	2
減価償却費	2,115	2,487
貸倒引当金繰入額	61	263

※２　事業構造改善費用

米国子会社内の組織再編等による人的費用です。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 （自　2019年４月１日 至　2019年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）
現金及び預金勘定	13,489百万円	16,520百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	－	－
現金及び現金同等物	13,489	16,520

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間（自　2019年４月１日　至　2019年９月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年６月27日 定時株主総会	普通株式	996	13	2019年３月31日	2019年６月28日	利益剰余金
	Ａ種種類株式	388	13	2019年３月31日	2019年６月28日	利益剰余金

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間（自　2020年４月１日　至　2020年９月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年６月25日 定時株主総会	普通株式	1,384	13	2020年３月31日	2020年６月26日	利益剰余金

（セグメント情報等）

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間（自2019年４月１日　至2019年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注１）	四半期連結損益計算書計上額（注２）
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	88,953	118,133	207,086	－	207,086
セグメント間の内部売上高又は振替高	19,819	1,357	21,176	(21,176)	－
計	108,772	119,490	228,263	(21,176)	207,086
セグメント利益又は損失（△）	1,342	3,750	5,092	－	5,092

（注）１．セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

２．セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間（自2020年４月１日　至2020年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注１）	四半期連結損益計算書計上額（注２）
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	80,744	104,718	185,462	－	185,462
セグメント間の内部売上高又は振替高	12,085	719	12,805	(12,805)	－
計	92,830	105,437	198,268	(12,805)	185,462
セグメント利益又は損失（△）	△460	△1	△462	－	△462

（注）１．セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

２．セグメント損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 （自　2019年４月１日 至　2019年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）
(1) １株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失（△）	19円67銭	△18円43銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（△）（百万円）	2,094	△1,963
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（△）（百万円）	2,094	△1,963
普通株式の期中平均株式数（千株）	106,491	106,534
(2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益	19円60銭	－
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額（百万円）	－	－
普通株式増加数（千株）	364	－
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－	－

（注）１．当第２四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

２．Ａ種種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、１株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しております。なお、前第２四半期連結累計期間における普通株式の期中平均株式数には、Ａ種種類株式18,442千株を含んでおります。

（重要な後発事象）

（連結子会社の生産停止と工場閉鎖）

当社は、2020年10月19日開催の取締役会において、当社の中国生産子会社である優嘉力叉車(安徽)有限公司（以下、UCCA）における生産活動を停止し、工場を閉鎖することを決議いたしました。

(1) 生産停止の理由

外部環境の変化への対応と中長期計画における生産体制の適正化を図るため、UCCAにおける生産を停止し、工場を閉鎖することを決定いたしました。なお、UCCAにて生産している一部製品は当社の中国生産会社である三菱重工叉車(大連)有限公司へ移管いたします。

(2) 生産停止予定日

2020年11月30日

(3) 優嘉力叉車(安徽)有限公司(UCCA)の概要

① 名称 優嘉力叉車(安徽)有限公司(UCCA: Unicarriers Forklift(Anhui) Co.,Ltd)

② 所在地 安徽省合肥市経済技術開発区

③ 代表者の役職・氏名 董事長 大野 雅宏

④ 資本金 329.4 百万元

⑤ 事業の内容 フォークリフトの製造・販売・保守

⑥ 出資者及び出資比率 当社100%

(4) 業績に与える影響

当該子会社の生産停止と工場閉鎖に伴う2021年３月期の連結業績に与える影響に関しては現在精査中です。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

三菱ロジスネクスト株式会社

代表取締役社長　久保　　隆 殿

有限責任監査法人トーマツ

京　　都　　事　　務　　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾仲	伸之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井	宏彰	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須藤	英哉	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱ロジスネクスト株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（2020年７月１日から2020年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（2020年４月１日から2020年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ロジスネクスト株式会社及び連結子会社の2020年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の８第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【会社名】	三菱ロジスネクスト株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Logisnext Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO　　久保　隆
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足２丁目１番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 CEO　久保 隆は、当社の第120期第２四半期（自2020年７月１日　至2020年９月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。